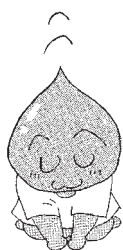


消費税率改定に伴う上下水道料金等の改定

●問合先 上下水道事務所 ☎ 48-1842

◎水道事業分担金（消費税含む 単位：円／個）

メーター 口径	改定前	改定後
13・20mm	210,000	216,000
25mm	472,500	486,000
30mm	630,000	648,000
40mm	1,155,000	1,188,000



4月1日からの消費税率および地方消費税の引き上げに伴い、税率引き上げ相当分の上下水道料金および水道事業分担金の改定を行います。これにより、4月1日からの上下水道料金等の金額は表のとおりになります。上下水道料金については、4月1日以前から継続して上下水道を使用している場合、4月検針分（3・4月分）は改定前の金額で、改定後の金額は6月検針分（5・6月分）からとなります。水道事業分担金については、4月1日以降に承認する給水装置工事に係る分担金が改定後の金額となります。今後とも引き続き、効率的な事業運営と経費節減を心掛けて事業の健全な経営に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、平成27年10月1日から予定されている税率引き上げに伴う上下水道料金等の改定についても実施する予定です。詳細は、決定次第お知らせします。

◎水道料金（消費税含む 単位：円）

一般用	基本料金 (2 か月)	従量料金 (1㎡につき)			
		1～ 20㎡	21～ 40㎡	41～ 60㎡	61㎡ 以上
改定前	1,000	125	175	220	240
改定後	1,028	128	180	226	247
臨時用	1㎡につき 302 円 (改定前 294 円)				

◎下水道および農業集落排水使用料（消費税含む 単位：円）

一般用	基本料金 (2 か月)	従量料金 (1㎡につき)				
		1～ 20㎡	21～ 40㎡	41～ 100㎡	101～ 200㎡	201㎡ 以上
改定前	1,000	50	115	145	155	165
改定後	1,028	51	118	149	159	169
一時使用	1㎡につき 172 円 (改定前 168 円)					

◎上下水道料金比較表（2 か月につき、消費税含む 単位：円）

水量	水道料金		下水道・農集排使用料		合 計			
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	増加額	改定率
0㎡	1,000	1,028	1,000	1,028	2,000	2,056	56	2.80%
10㎡	2,250	2,308	1,500	1,538	3,750	3,846	96	2.56%
20㎡	3,500	3,588	2,000	2,048	5,500	5,636	136	2.47%
30㎡	5,250	5,388	3,150	3,228	8,400	8,616	216	2.57%
40㎡	7,000	7,188	4,300	4,408	11,300	11,596	296	2.62%
50㎡	9,200	9,448	5,750	5,898	14,950	15,346	396	2.65%
60㎡	11,400	11,708	7,200	7,388	18,600	19,096	496	2.67%
70㎡	13,800	14,178	8,650	8,878	22,450	23,056	606	2.70%
80㎡	16,200	16,648	10,100	10,368	26,300	27,016	716	2.72%
90㎡	18,600	19,118	11,550	11,858	30,150	30,976	826	2.74%
100㎡	21,000	21,588	13,000	13,348	34,000	34,936	936	2.75%